

第 68 回 千葉県政に関する世論調査 調査票

ご回答に当たってのお願い

宛名のご本人様がお答えください。(代筆による回答も可能です。)

回答方法は「郵送」又は「インターネット」のいずれかをお選びいただけます。

令和 6 年 12 月 13 日 (金) までにご回答をお願いします。

※郵送・インターネット共通

郵送でお答えいただく場合

- この調査票に直接、黒か青のボールペン又は鉛筆でご記入ください。
- 調査票はご記入後、三つ折りにして同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストにご投函ください。返信用封筒へのお名前やご住所のご記入、切手は不要です。

インターネットでお答えいただく場合

- ご回答には、右下に貼られた「利用者 ID」「パスワード」が必要になります。
- 「利用者 ID」等は、ランダムに調査票へ貼っており、個人は特定されません。
- インターネットでお答えいただいた方は、この調査票を返送する必要はありません。
- 詳細な手順は、別添の「インターネット回答操作案内」をご覧ください。
- スマートフォンで、右下の 2 次元コードを読み取ると回答ページに移動します。

ご回答に当たってご不明な点等がございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

【調査の趣旨・内容について】

千葉県 総合企画部報道広報課 広聴室
〒260-8667
千葉市中央区市場町1番1号
電話 043-223-2246
(平日 9:00~17:00)



千葉県マスコットキャラクター
チーパくん

【調査票の記入方法・締切等について】

調査実施機関
株式会社マーケティングリサーチサービス
〒170-0005
東京都豊島区南大塚2-45-8
ニッセイ大塚駅前ビル 5階
電話 03-6690-0086
(平日 10:00~18:00)



【県民意識調査について】

県では、県民の皆さまの意識を把握し、事業計画や施策評価等における重要な参考資料として活用しています。
今後の取組の参考とするため、皆さまの意識をお聞きいたします。

(観光について)

問1 千葉県内を旅行する場合、より快適な旅行をするためには、特に何が充実してほしいですか。 n=1,504(○は3つまで)

10.4	体験プログラム	56.8	観光地への交通アクセス
52.1	食事	27.8	観光情報・案内の充実度
32.2	お土産・特産品	8.8	Wi-Fi等の通信環境
9.1	接客サービス	30.7	観光地の公衆トイレ
3.5	観光ボランティアガイド	32.2	観光地の駐車場
11.0	バリアフリーへの対応	3.7	その他(具体的に)
		0.8	無回答

問2 県産品をお土産や贈答品とする場合、何を選びますか。 n=1,504(○は3つまで)

5.2	花	11.8	酒類
41.5	農産物・果物	10.9	しょうゆ・みそ
47.9	落花生・落花生加工品	3.8	乳製品
2.7	肉類	45.9	菓子・せんべい
24.3	生鮮魚介類	4.0	工芸品
33.0	海苔・水産加工品	12.8	チークングッズ
5.4	漬物	1.0	その他(具体的に)
		1.3	県産品を選ばない
		0.7	無回答

(障害者差別について)

問3 あなたは、現在の社会の中には、障害がある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。 n=1,504(○は1つ)

31.3	あると思う	54.7	少しはあると思う	12.3	ないと思う	1.7	無回答
------	-------	------	----------	------	-------	-----	-----

→(問3で「1」、「2」のいずれかをお答えの方に)

問3-1 あなたは、どのような場面で障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。 n=1,294(○はいくつでも)

67.6	雇用や仕事、収入	6.8	病院など医療機関での診察
35.1	学校や職場での人間関係	51.6	交通機関の利用や建築物の構造
18.9	教育の機会	14.4	不動産の賃貸
49.7	まちなかでの人の視線	6.1	テレビやラジオ、新聞などの情報提供
14.1	店員の対応や態度	2.6	その他(具体的に)
7.3	行政職員等の対応や態度	0.2	無回答

【災害ボランティア等について】

県では、令和5年度に県内外で発生した大規模災害を契機とした、ボランティア活動等に対する関心の変化を調査し、今後の取組推進の参考とするため、県民の皆さまの意識をお聞きいたします。

問4 あなたは、令和5年台風第13号や令和6年能登半島地震を通じて、市民活動団体※の活動やボランティア活動への関心が高まりましたか。 n=1,504 (○は1つ)

※ 「市民活動団体」とは、市民の自発性に基づき、福祉や子育て支援、まちづくり、環境等様々な分野の地域課題の解決のために、自立的・継続的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体(行政が認証したNPO法人やボランティア団体等任意団体)です。

12.8	大いに高まった	49.4	特に変化はない	0.3	大きく低下した
35.8	やや高まった	0.1	やや低下した	1.6	無回答

問5 あなたは、令和5年台風第13号や令和6年能登半島地震において災害支援活動※を行いましたか。 n=1,504 (○は1つ)

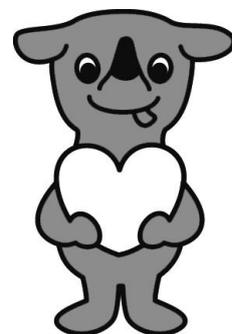
※ ここでいう「災害支援活動」とは、ボランティア活動への参加、被災した親戚・知人に対する支援、近隣被災住宅の片付け、自治体や市民活動団体への寄附、物資の提供など、広く被災者・被災地への支援を指します(以下の設問でも同様)。

13.2	これまでも災害支援活動を行ったことがあり、今回の災害においても行った
2.3	今回の災害で、初めて災害支援活動を行った
9.2	これまでは災害支援活動を行ったことがあるが、今回の災害においては行わなかった
74.0	特に災害支援活動を行わなかった
1.3	無回答

→(問5で「1」、「2」のいずれかをお答えの方に)

問5-1 災害支援活動の内容はどのようなものでしたか。 n=233 (○はいくつでも)

0.9	ボランティアセンターを通じたボランティア活動
3.0	市民活動団体等の活動に参加
68.7	自治体や社会福祉協議会、共同募金会等への寄附・物資の提供(ふるさと納税を含む)
30.9	市民活動団体への寄附・物資の提供
13.3	被災した親族・知人・近隣住民等に対する支援
5.6	その他(具体的に)
0.0	無回答



(すべての方に)

問6 今後、災害が発生した際(県外での発災も含む)に災害支援活動を行いたいと思いますか。
n=1,504(○は1つ)

17.8	そう思う	5.7	どちらかといえばそう思わない		
27.5	どちらかといえばそう思う	6.5	そう思わない		
27.4	どちらともいえない	13.9	わからない	1.3	無回答

(すべての方に)

このほかにも、「災害ボランティア等について」や問4～問6について、ご意見やご提案がありましたらご自由にお書きください。

※県では、災害ボランティアに限らず、ボランティア活動をしたい方とボランティアを募集したい団体を結ぶマッチングサイトを運営しています。

詳しくは、

・同封資料「ちばボランティアナビ」

・下記2次元コード

をご覧ください。



【HP・ちばボランティアナビ】

【消費生活について】

悪質事業者による訪問販売や、化粧品の定期購入などの消費者トラブルは依然として後を絶ちません。

そのため県では、相談窓口の充実や、消費者が正しい情報を見極める力、合理的に判断し考える力などを身に付ける消費者教育の推進に取り組んでいます。今後の取組の参考とするため、県民の皆さまの意識をお聞きいたします。

問7 あなたは、消費者トラブルにあった時、市町村の窓口など「安心して相談できる場所」があると思いますか。 n=1,504 (○は1つ)

48.3	あると思う	50.3	ないと思う	1.3	無回答
------	-------	------	-------	-----	-----

問8 あなたは、消費者トラブルにあった時、地域や身近なところで、家族や知人など「いつでも相談できる人」がいると思いますか。 n=1,504 (○は1つ)

72.8	いると思う	26.6	いないと思う	0.6	無回答
------	-------	------	--------	-----	-----

以下の説明を読んでから、問9にお答えください。

以下のような違法又は不当な手段・方法により行われる販売方法を「悪質商法」といいます。

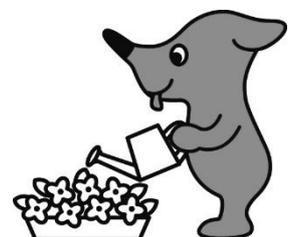
(「悪質商法」の例)

- ・インターネット通販トラブル
 - ・・・健康食品や化粧品などの定期購入や身に覚えのない購入代金の請求 など
- ・点検商法・・・屋根や給湯器の無料点検を装い高額な工事の契約をさせられる など
- ・架空請求・・・大手通信事業者などを騙った未納料金の請求 など
- ・副業や投資に関するトラブル
 - ・・・インターネット広告やSNSなどで、簡単に収入が得られると誘いを受け、会員登録や商材を購入するが、実際は少しも儲からない など

問9 あなたは、上記のような悪質商法が減ってきたと思いますか。

n=1,504 (○は1つ)

0.6	減ってきたと思う	31.4	どちらかといえば増えてきたと思う		
1.6	どちらかといえば減ってきたと思う	48.1	増えてきたと思う		
14.4	変わらないと思う	3.6	わからない	0.3	無回答



問 10 あなた自身やあなたの周りで、令和5年4月以降に悪質商法の被害にあった方はいますか。 n=1,504 (○は1つ)

13.6	いる	62.7	いない	23.5	わからない	0.3	無回答
------	----	------	-----	------	-------	-----	-----

→(問10で「1」とお答えの方に)

問 10-1 被害にあった方の年代を次の中から選んでください。
被害にあった方が複数いる場合は、直近の被害状況についてお答えください。 n=204 (○は1つ)

7.4	20代以下	24.5	50～60代	1.0	わからない・回答しない
18.6	30～40代	47.5	70代以上	1.0	無回答

(引き続き、問10で「1」とお答えの方に)

問 10-2 どのような被害にあわれましたか。 n=204 (○は1つ)

23.5	健康食品や化粧品などの定期購入や身に覚えのない購入代金の請求などのインターネット通販トラブル
25.5	屋根や給湯器などの点検商法トラブル
13.2	大手通信事業者などを騙った未納料金や、身に覚えのない会費などの架空請求トラブル
12.7	副業や投資に関するトラブル
16.2	その他 ()
2.9	わからない・回答しない
5.9	無回答

(すべての方に)

問 11 あなたは、学校や地域、職場などにおいて、消費者トラブルを回避したり、トラブル発生時に適切な判断や行動ができる能力を育む教育(消費者教育)の機会が提供されていると思いますか。 n=1,504 (○は1つ)

2.7	提供されていると思う	42.8	あまり提供されていないと思う
12.7	どちらかといえば提供されていると思う	20.8	提供されていないと思う
20.4	どちらともいえない	0.7	無回答

問 12 あなたは、普段の生活の中で、生活必需品(米などの食品や生活雑貨など)の安定的な供給体制(消費者がいつでも購入できること)や安全性に不安を感じることがありますか。 n=1,504 (○は1つ)

18.7	不安を感じる	18.1	どちらかといえば不安を感じない		
34.3	どちらかといえば不安を感じる	10.5	不安を感じない		
17.0	どちらともいえない	1.1	わからない	0.3	無回答

以下の説明を読んでから、問 13 にお答えください。

人や社会、環境、地域に配慮した商品を選んで消費をすることを「エシカル消費」といいます。

(「エシカル消費」の具体例)

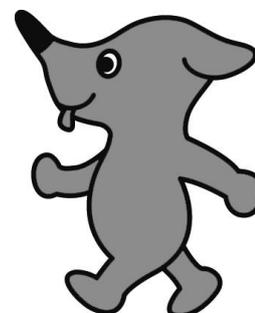
- ・ 障害のある人の支援につながる商品を選んで買い物をする
- ・ フェアトレード商品（開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指し、適正な価格で取引された商品）を選んで買い物をする
- ・ エコ商品（一般的に環境に配慮した商品）を選んで買い物をする
- ・ 被災地産品を選んで買い物をする

問 13 あなたは、買い物をする際に、上記の説明にある「エシカル消費」を意識していますか。
n = 1,504 (○は 1 つ)

5.5	いつも意識している	38.5	あまり意識していない	
39.6	時々意識している	16.0	意識することはない	0.5 無回答

(すべての方に)

このほかにも、「消費生活について」や問 7～問 13 について、ご意見やご提案がありましたらご自由にお書きください。



【有機農業について】

県では、将来にわたって農業を続けられるよう、環境への負担が少ない有機農業※を推進しています。今後の有機農業の推進方法などの参考とするため、有機農業により生産される農産物について、県民の皆さまの購入状況や意識をお聞きいたします。

※ 有機農業とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、環境への負担をできるだけ小さくした生産方法で行われる農業を指します。

問14 あなたは、有機農業により生産される農産物に対して、どのようなイメージを持っていますか。
n = 1,504 (○はいくつでも)

- 63.0 環境にやさしい
- 79.7 身体にとって安全・安心
- 14.9 食べるとより健康になる
- 18.9 普通の農産物よりも味や栄養面で優れている
- 2.5 形や色が良い
- 10.2 普通の農産物と味や栄養は変わらない
- 62.2 価格が高い
- 7.4 形や色が悪い
- 2.1 その他（具体的に)
- 3.0 わからない
- 0.3 無回答

問15 あなたは、どのくらいの頻度で、有機農業により生産される農産物を購入していますか。
n = 1,504 (○は1つ)

- 13.4 週に1回程度又はそれ以上
- 18.6 月に1回程度
- 12.6 年に1回程度
- 12.8 全く購入しない
- 41.7 わからない
- 0.9 無回答

→ (問15で「1」、「2」のいずれかをお答えの方に)

問 15-1 あなたが、有機農業により生産される農産物を購入する理由は何ですか。
n = 481 (○はいくつでも)

- 31.6 環境保全に貢献したいから
- 82.5 身体にとって安全・安心だと思うから
- 44.5 健康に良さそうと思うから
- 18.9 普通の農産物より味や栄養面で優れていると思うから
- 42.6 生産者がわかることが多いから
- 2.3 その他（具体的に)
- 0.4 無回答

(すべての方に)

問16 あなたは、今後、有機農業により生産される農産物を購入したいと思いますか。

n=1,504 (○は1つ)

- 23.7 積極的に購入したい (週に1回程度)
- 42.4 ときどき購入したい (月に1回程度)
- 9.6 あまり購入したいと思わない (年に1回程度)
- 4.9 購入したいと思わない
- 18.9 わからない
- 0.5 無回答

問17 あなたは、今後、有機農業により生産される農産物について、何を期待しますか。

n=1,504 (○はいくつでも)

- 38.1 環境保全に貢献していること
- 72.7 安全・安心であること
- 26.8 味や栄養が優れていること
- 27.8 生産者がわかること
- 62.4 価格がもっと安くなること
- 1.6 見た目 (色や形) が整っていること
- 45.3 近所や買いやすい場所で販売されること
- 38.4 表示が信頼できること
- 0.9 その他 (具体的に)
- 3.8 特に期待することはない
- 0.3 無回答

(すべての方に)

このほかにも、「有機農業について」や問14～問17について、ご意見やご提案がありましたらご自由にお書きください。



【県民の治安に対する意識と警察に求めることについて】

県では、地域の安全を守るため、県警をはじめとする各組織で、連携した取組を行っています。

今後の取組の参考とするため、県民の皆さまの意識をお聞きいたします。

問 18 あなたは、現在お住まいの地域における最近の犯罪の発生状況について、どう感じますか。
n=1,504 (○は1つ)

9.3 非常に多くなったと感じる	1.9 少なくなったと感じる
38.2 多くなったと感じる	0.8 非常に少なくなったと感じる
32.7 変わらない	16.1 わからない
	1.0 無回答

問 19 あなたは、あなた自身やあなたの家族、友人、同僚などの身近な人が巻き込まれる危険性について、不安を感じている犯罪はありますか。

n=1,504 (○はいくつでも)

44.7 殺人、強盗、誘拐などの凶悪な犯罪
71.2 電話 de 詐欺や悪質商法などの詐欺
42.1 暴行、傷害、ひったくり、路上強盗などの街頭における犯罪
41.8 自転車・自動車盗などの乗り物を盗む犯罪や車内から物を盗む犯罪
14.6 屋外から銅線やグレーチングなどの金属類を盗む犯罪
53.0 家や会社などに侵入して金品を盗む犯罪
27.5 外国人や暴力団などの組織を背景に行われる犯罪
13.9 危険ドラッグ・麻薬・覚醒剤の使用などの薬物犯罪や薬物使用に起因する犯罪
20.7 痴漢、不同意性交等などの性的犯罪
10.5 DV (配偶者や恋人からの暴力)・ストーカー行為
30.8 子どもに対するいたずらや誘拐などの犯罪
7.8 歓楽街における客引きや違法風俗営業などの犯罪
13.5 非行少年、暴走族などによる犯罪
42.9 フィッシングによるインターネットバンキング不正送金やSNS型投資・ロマンス詐欺などのインターネットを利用した犯罪 (サイバーテロを含む。)
6.6 国際テロ組織による大規模なテロ犯罪や過激派集団によるゲリラ行為
54.3 飲酒運転、ひき逃げ、妨害運転 (あおり運転) などの悪質・危険な交通法令違反
2.1 その他 (具体的に)
3.9 特にない
0.6 無回答

問 20 あなたが、警察に力を入れて取り締まってほしい犯罪は何ですか。

n = 1,504 (○はいくつでも)

- 61.0 殺人、強盗、誘拐などの凶悪な犯罪
- 62.6 電話 de 詐欺や悪質商法などの詐欺
- 49.5 暴行、傷害、ひったくり、路上強盗などの街頭における犯罪
- 39.2 自転車・自動車盗などの乗り物を盗む犯罪や車内から物を盗む犯罪
- 21.1 屋外から銅線やグレーチングなどの金属類を盗む犯罪
- 57.2 家や会社などに侵入して金品を盗む犯罪
- 37.5 外国人や暴力団などの組織を背景に行われる犯罪
- 26.9 危険ドラッグ・麻薬・覚醒剤の使用などの薬物犯罪や薬物使用に起因する犯罪
- 27.1 痴漢、不同意性交等などの性的犯罪
- 20.6 DV (配偶者や恋人からの暴力)・ストーカー行為
- 43.1 子どもに対するいたずらや誘拐などの犯罪
- 14.6 歓楽街における客引きや違法風俗営業などの犯罪
- 23.6 非行少年、暴走族などによる犯罪
- 40.3 フィッシングによるインターネットバンキング不正送金やSNS型投資・ロマンス詐欺などのインターネットを利用した犯罪 (サイバーテロを含む。)
- 17.4 国際テロ組織による大規模なテロ犯罪や過激派集団によるゲリラ行為
- 61.8 飲酒運転、ひき逃げ、妨害運転 (あおり運転) などの悪質・危険な交通法令違反
- 3.5 その他 (具体的に)
- 1.1 特にない
- 0.8 無回答

問 21 あなたは、犯罪や事故の心配のない、安全で安心できる生活を守っていくために、何が必要だと思いますか。

n = 1,504 (○は3つまで)

- 20.3 警察官を増やし、警察力を強化する
- 31.8 警察官や交番相談員を増やし、交番を不在にする時間を解消する
- 31.8 パトカーや白バイなどを増やし、パトロールを強化する
- 16.7 人口や事件が増えている地域に警察署、交番、駐在所を新設する
- 57.2 街頭防犯カメラやドライブレコーダーを普及させるなど、犯罪の抑止対策を推進する
- 24.5 高齢者に対する安全・安心対策を推進する (交通安全、電話 de 詐欺など)
- 18.5 子どもや女性に対する性犯罪などの未然防止対策を推進する
- 16.5 学校等における非行防止、通学路における安全確保を推進する
- 20.1 最先端技術を駆使した装備や機材を導入するなど、警察の科学捜査力を充実させる
- 17.3 警察と地域住民が連携して行う防犯パトロールや防犯講習会の開催など、防犯活動を推進する
- 9.8 民間企業のセキュリティシステムに加入するなど、自己防衛力を強化する
- 10.0 ボランティア、自治会等、地域主導型の防犯組織づくりを推進する
- 3.3 その他 (具体的に)
- 1.3 特にない
- 0.4 無回答

(すべての方に)

このほかにも、「県民の治安に対する意識と警察に求めることについて」や問 18～問 21 について、ご意見やご提案がありましたらご自由にお書きください。

【働きやすい職場環境づくりについて】

県では、県民の皆さまが育児や介護などのライフステージに合わせて安心して働き続けることができることを目指し、今後の取組推進の参考とするため、皆さまの意識をお聞きいたします。

問 22 あなたの職場の「働きやすさ」について、お答えください。n=1,504 (○は1つ)

※現在、お仕事をされていない場合は、ご家族などの身近な人を想定してお答えください。

17.4 働きやすい	11.1 どちらかといえば働きにくい
36.1 どちらかといえば働きやすい	3.5 働きにくい
28.0 どちらともいえない	4.0 無回答

→(問 22 で「4」、「5」のいずれかをお答えの方に)

問22-1 あなたの職場が働きにくいと感じられるのは、なぜですか。

n=219 (○はいくつでも)

45.2 仕事の困難さや量の多さ
49.3 職場の人間関係
20.5 コミュニケーションが取りにくい
19.2 職位や立場に基づく責任の重さ
29.2 仕事と生活(育児・介護・治療)との両立への配慮が不十分
26.9 職場におけるハラスメント
17.4 顧客や取引先等からの苦情や要求への対応
33.3 休暇制度や勤務時間制度が十分整備されていない
55.7 給与などの収入が少ない
8.7 その他(具体的に)
0.5 無回答



(すべての方に)

問23 あなたは、働きやすい職場環境づくりに向けた事業者の取組で何が重要だと思いますか。
n = 1,504 (○はいくつでも)

43.9	長時間労働の削減
64.4	休暇を取りやすい職場の雰囲気づくり
36.5	休暇制度の充実（リフレッシュ休暇、記念日休暇、時間単位の年次有給休暇など）
34.1	勤務時間制度の充実（フレックスタイム制、短時間勤務など）
20.9	テレワークの導入
23.3	多様な人材が活躍できる環境整備
47.3	仕事と生活（育児・介護・治療）との両立支援
14.0	男性の育児休業取得促進
32.2	職場におけるハラスメント対策
23.7	従業員のスキルアップへの支援
21.9	業務効率化・生産性向上（デジタル化、省人化など）
4.3	その他（具体的に
3.1	特にない
3.1	無回答

問24 あなたは、次のハラスメントの言葉の意味について知っていますか。

n = 1,504 (○はそれぞれ1つずつ)

	言葉も内容も知っている	言葉は知っているが、内容はよくわからない	知らない	無回答
(ア) セクシャルハラスメント	87.4	8.9	1.9	1.9
(イ) パワーハラスメント	87.9	8.4	1.9	1.8
(ウ) マタニティハラスメント	76.7	14.1	6.8	2.5
(エ) パタニティハラスメント	21.3	15.6	60.4	2.7
(オ) カスタマーハラスメント	73.8	12.4	11.6	2.1

※ (ア) セクシャルハラスメントとは、「性的な言動」に対する労働者の対応により、労働条件について不利益を受けたり、「性的な言動」により就業環境が害されたりすることです。

※ (イ) パワーハラスメントとは、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させることです。

※ (ウ) マタニティハラスメントとは、妊娠・出産・育児などを理由とする、解雇・雇止め・降格などの不利益な取扱いを行うことです。

※ (エ) パタニティハラスメントとは、育児休業や、育児のための短時間勤務等を希望する男性従業員に対し、嫌がらせや不利益な取扱いを行うことです。

※ (オ) カスタマーハラスメントとは、顧客や取引先から暴力や悪質なクレームなどの著しい迷惑行為を受けることです。

問25 あなたは、職場のハラスメント防止に向けた取組で何が重要だと思いますか。

n=1,504 (○はいくつでも)

- 67.8 企業トップや幹部の意識改革
- 57.8 管理職の意識啓発研修
- 43.2 一般社員の意識啓発研修
- 8.1 ポスター、リーフレット等の啓発資料の配布・掲示
- 47.8 適切なコミュニケーションで互いを尊重し合えるような職場風土
- 20.4 就業規則に禁止等の方針を明記
- 21.3 対応についてのマニュアル等の整備
- 47.3 相談・苦情窓口の設置
- 46.9 問題発生時の迅速な対応
- 22.7 顧客や取引相手が加害者となる場合の対策
- 20.0 実態把握のためのアンケートや調査の実施
- 1.5 その他（具体的に)
- 2.0 特にない
- 2.6 無回答

(すべての方に)

このほかにも、「働きやすい職場環境づくりについて」や問 22～問 25 について、ご意見やご提案がありましたらご自由にお書きください。

【困難な問題を抱える女性への支援について】

令和6年4月1日に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律[※]が施行され、県でも同法に基づき、女性支援事業を実施します。今後の県の取組の参考とするため、県民の皆さまの意識をお聞きいたします。
女性以外の方もお答えください。

※ 困難な問題を抱える女性とは、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む。）をいいます。例えば、家族関係の破綻やDV被害等で家に帰れない女性、生活困窮により住む場所のない女性等が考えられます。

問26 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和4年法律第52号）に基づき、県では「千葉県困難な問題を抱える女性支援基本計画」を策定しました。あなたは、この計画を知っていますか。 n=1,504（○は1つ）

- 1.1 計画の内容を知っている
- 14.9 聞いたことはあるが内容は知らない
- 82.1 聞いたことがない
- 1.9 無回答

問27 あなたは、生活困窮、DV被害、家族関係破綻など困難な問題を抱えた際、誰に相談しますか。女性以外の方もお答えください。 n=1,504（○はいくつでも）

- 46.2 市役所や町村役場、警察等の行政機関
- 19.7 社会福祉法人やNPO法人等の民間支援団体
- 61.8 親族（家族含む）
- 40.7 友人・知人
- 1.5 その他（具体的に)
- 6.3 相談はしない
- 1.4 無回答

→（問27で「6」とお答えの方に）

問27-1 あなたが、相談しない理由は何ですか。 n=94（○はいくつでも）

- 55.3 相談しても解決しない
- 24.5 行政機関や周りの人等が信頼できない
- 45.7 誰に相談したらいいか、わからない
- 6.4 その他（具体的に)
- 0.0 無回答

(すべての方に)

問28 あなたが仮にDV被害等にあった場合、シェルター※への入所にためらいを感じると思いませんか。 n=1,504(○は1つ)

※ シェルターとは、暴力を受けた被害者等が緊急一時的に避難できる施設をいいます。その性質から、入所者に、外出の禁止や、携帯電話等の通信機器の使用制限等が課せられる場合があります。また、入所者同士が集団生活を行うシェルターもあります。女性以外の方も、シェルターに入所することを想定してお答えください。

- 47.7 感じると思う
- 21.1 感じると思わない
- 29.1 どちらともいえない
- 2.1 無回答

問29 DV被害等からの避難でシェルターに入所する場合、入所をためらう理由になりうるのはどれだと思いますか。 n=1,504(○はいくつでも)

- 57.2 行動に制限がある
- 35.1 携帯電話等の通信機器の使用に制限がある
- 60.6 集団生活をする必要がある
- 7.1 その他(具体的に)
- 4.9 無回答

問30 あなたは、困難な問題を抱える女性を支援するため、行政に求められることは何だと思いますか。最もあてはまるものを1つだけお選びください。 n=1,504(○は1つ)

- 7.4 困難な問題を抱える人への積極的な声かけ
- 46.2 安心して利用できる居場所の提供
- 39.9 相談支援体制の充実
- 1.6 その他(具体的に)
- 4.9 無回答

(すべての方に)

このほかにも、「困難な問題を抱える女性への支援について」や問26～問30について、ご意見やご提案がありましたらご自由にお書きください。

【地域リハビリテーションについて】

千葉県では地域リハビリテーション※の推進・充実に取り組んでおり、そのためには、保健・医療・福祉に関わる専門家だけでなく、地域で暮らす方々の協力が不可欠です。今後の県の取組の参考とするため、県民の皆さまが「リハビリテーション」についてどのように認識し、考えているのかをお聞きいたします。

※ 地域リハビリテーションとは、障害のある子どもや成人・高齢者とその家族が、住み慣れたところで、一生安全に、その人らしくいきいきとした生活ができるよう、保健・医療・福祉・介護及び地域住民を含め生活に関わるあらゆる人々や機関がリハビリテーションの立場から協力し合って行う活動のすべてをいいます。

問31 「リハビリテーション」を広く捉えると、以下の1～4を含んでいるといわれています。あなたが今までイメージしていた「リハビリテーション」をすべて選んでください。
n = 1,504 (○はいくつでも)

- | | | |
|------|---------------------------------------------|---------|
| 84.8 | 病気やケガをした人の筋力トレーニングや歩く練習をすること | |
| 36.6 | 自宅に手すりをつけたり、段差をなくして生活環境を調整すること | |
| 33.6 | 道路や公共交通機関などの物理的な段差などを解消して、車椅子で外出しやすい環境を作ること | |
| 27.7 | 色々な人たちが、地域に暮らしていることを理解し、誰もが暮らしやすい地域をつくること | |
| 1.8 | 特にイメージすることはない | 1.5 無回答 |

問32 あなたが暮らす地域では、障害のある人や高齢者が自らの「したい暮らし」を実現するために、3年前より以下のような「社会的な障害(バリア)」※が減ってきていると思いますか。それとも増えてきていると思いますか。

n = 1,504 (○はそれぞれ1つずつ)

※ 「社会的な障害(バリア)」とは、人が生活の中で不便を感じることで、様々な活動をするとときに障壁となるものを指します。

	減 つ て き て い る	少 し 減 つ て い る	変 わ つ て い な い	少 し 増 え て い る	増 え て き て い る	わ か ら な い	無 回 答
(ア) 物理的な障害(バリア) 例)駅のホームと電車の間、高い位置にあるボタン	12.8	29.1	27.3	9.3	3.9	15.5	2.1
(イ) 心理的な障害(バリア) 例)障害や病気を理由に偏見を持つ、関わりを避ける	5.1	23.1	43.4	3.6	1.5	21.1	2.1
(ウ) 必要な情報を入手するための障害(バリア) 例)点字・手話通訳のない講演会、音声のみのアナウンス	3.7	17.2	37.4	9.2	2.5	27.9	2.1
(エ) 自らが情報や意志などを発信するための障害(バリア) 例)筆談等の環境がなく、言語障害を持つ人が意見を伝えられない	3.1	13.2	41.3	4.1	0.9	35.1	2.3

問33 あなたや家族がケガをしたり、病気になった時にリハビリを受けられる医療機関や施設が、あなたの暮らす地域では十分にあると思いますか。

n = 1,504 (○は1つ)

7.2	十分にあると思う	24.1	あまり充足しているとは思わない
29.7	十分とは言えないがほぼ充足していると思う	13.9	十分とは思えない
23.3	どちらともいえない	1.7	無回答

問34 障害のある人や高齢者が、災害時に備えて事前に不安や困りごとを相談できる場所を知っていますか、また、実際に相談したことはありますか。

n = 1,504 (○は1つ)

4.0	相談先を知っており、実際に相談したことがある
1.8	相談先を知っており、実際に相談したことはないが、相談の予定がある
20.7	相談先は知っているが、相談の予定はない
58.8	相談先を知らない
13.2	わからない(周囲に高齢者等がいない)
1.6	無回答

→ (問34で「1」とお答えの方に)

問34-1 あなたが「災害時についての不安や困りごと」を相談したことがある場所はどちらですか。 n = 60 (○はいくつでも)

45.0	市町村の担当部署	65.0	ケアマネージャー・相談支援事業所
21.7	保健所・健康福祉センター	18.3	民生委員
48.3	地域包括支援センター	10.0	近隣住民
15.0	社会福祉協議会	1.7	その他()
		0.0	無回答

(すべての方に)

このほかにも、「地域リハビリテーションについて」や問31～問34について、ご意見やご提案がありましたらご自由にお書きください。

以上で質問は終わりですが、調査結果を統計的に分析するために必要なことごとをお聞かせください。

F 1 あなたの性別は。 n=1,504(○は1つ)

43.4	男性	53.7	女性	0.1	その他	1.6	回答しない	1.2	無回答
------	----	------	----	-----	-----	-----	-------	-----	-----

F 2 あなたは満何歳ですか。 n=1,504(○は1つ)

0.5	18～19歳	17.7	40～49歳	9.2	65～69歳
6.6	20～29歳	14.8	50～59歳	13.8	70～74歳
10.6	30～39歳	8.2	60～64歳	17.4	75歳以上
				1.2	無回答

F 3 あなたのご職業は何ですか。 n=1,504(○は1つ)

7.1	自営業者	14.2	主婦・主夫	20.6	無職
30.5	正規社員・職員	1.7	学生	2.3	その他()
22.3	パート・アルバイト・契約社員			1.3	無回答

F 4 あなたは、結婚していらっしゃいますか。 n=1,504(○は1つ)

20.8	未婚	2.0	その他
63.8	既婚(配偶者あり)	2.1	回答しない
10.0	既婚(配偶者離死別)	1.3	無回答

F 5 あなたのお宅の住居形態は何ですか。 n=1,504(○は1つ)

66.3	一戸建住宅(持ち家)
2.1	一戸建住宅(借家)
12.4	集合住宅(持ち家)
17.8	集合住宅(賃貸のマンションやアパート、寮、シェアハウスなど)
1.4	無回答

F 6 あなたはお子さんが何人いらっしゃいますか。同居、別居は問いません。
※お孫さんは含まれません。 n=1,504(○は1つ)

15.1	1人	12.6	3人	0.4	5人以上
38.0	2人	1.3	4人	30.9	子どもはいない
				1.7	無回答

F 7 あなたは、次のどの市町村にお住まいですか。

n = 1,504 (○は1つ)

12.4	千葉市	3.5	佐倉市	0.6	匝瑳市	0.6	勝浦市
6.2	市原市	2.3	四街道市	0.9	東金市	0.5	いすみ市
10.5	船橋市	0.4	八街市	0.3	山武市	0.0	夷隅郡大多喜町
6.6	市川市	1.5	印西市	0.9	大網白里市	0.0	夷隅郡御宿町
3.1	習志野市	0.9	白井市	0.4	山武郡九十九里町	0.4	館山市
4.3	八千代市	0.3	富里市	0.0	山武郡芝山町	0.5	鴨川市
2.2	浦安市	0.9	印旛郡酒々井町	0.0	山武郡横芝光町	0.5	南房総市
6.4	松戸市	0.5	印旛郡栄町	1.7	茂原市	0.4	安房郡鋸南町
3.5	野田市	0.7	香取市	0.0	長生郡一宮町	2.6	木更津市
7.0	柏市	0.0	香取郡神崎町	0.0	長生郡睦沢町	1.0	君津市
3.0	流山市	0.0	香取郡多古町	0.5	長生郡長生村	0.3	富津市
2.3	我孫子市	0.5	香取郡東庄町	0.0	長生郡白子町	1.1	袖ヶ浦市
1.3	鎌ヶ谷市	1.3	銚子市	0.0	長生郡長柄町	3.2	無回答
1.5	成田市	0.6	旭市	0.0	長生郡長南町		

以上で質問はすべて終わりです。

このほかにも、県へご意見がありましたらご自由にお書きください。

世論調査へのご意見やご提案がありましたらご自由にお書きください。



最後までご協力いただき、ありがとうございました。

この調査票を3つ折りにして、同封の返信用封筒に入れて、
12月13日(金)までに、郵便ポストにご投函ください。
 なお、返信用封筒へのお名前やご住所の記入、切手は不要です。
 (インターネットでお答えいただいた方は、この調査票を返送する必要はありません。)